こどもまんなか
こども家庭庁

児童育成支援拠点事業

成育局 成育環境課

＜子ども・子育て支援交付金＞ 令和７年度当初予算　2,138億円の内数（2,074億円の内数）※()内は前年度当初予算額

事業の目的

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る。

事業の概要

【対 象 者】次のいずれかに該当する家庭

①食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある児童等、養育環境に関して課題のある主に学齢期以降の児童及びその保護者

②家庭のみならず、不登校の児童や学校生活になじめない児童等、家庭以外にも居場所のない主に学齢期以降の児童及びその保護者

③その他、事業の目的に鑑みて、市町村が関係機関からの情報により支援を行うことが適切であると判断した主に学齢期以降の児童及びその保護者

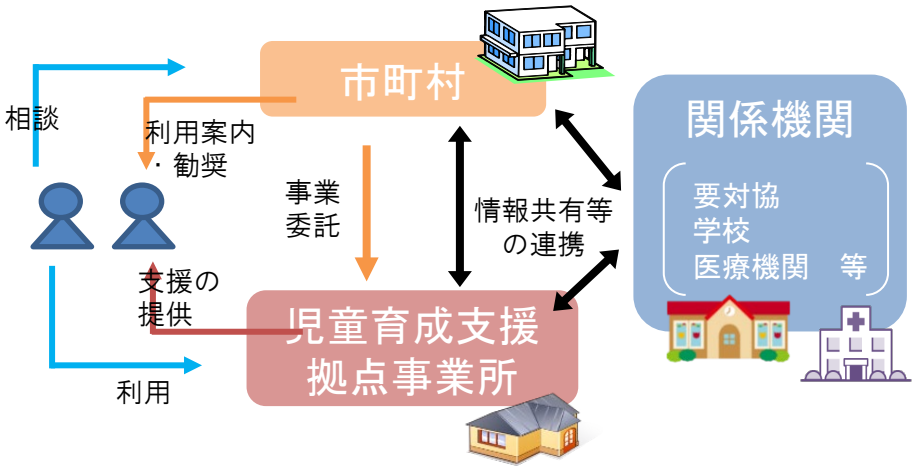

【事業内容】

① 安全・安心な居場所の提供

② 生活習慣の形成（片付けや手洗い、うがい等の健康管理の習慣づけ、等）

③ 学習の支援（宿題の見守り、学校の授業や進学のためのサポート、等）

④ 食事の提供

⑤ 課外活動の提供（調理実習、農業体験、年中行事の体験や学校訪問等）

⑥ 学校、医療機関、地域団体等の関係機関との連携及び関係構築

⑦ 保護者への情報提供、相談支援

⑧ 送迎支援（地域の実情に応じて実施）

実施主体等

【実施主体】市町村（特別区を含む）　　【補 助 率】国1/３、都道府県1/３、市町村1/３

【補助基準額】　※ 週5日開所の場合。開所日数により異なる

○基本分	１事業所当たり	16,368千円（※）
○ソーシャルワーク専門職員配置加算	１事業所当たり	2,295千円
○心理療法担当職員配置加算	１事業所当たり	2,295千円
○送迎加算	１事業所当たり	1,451千円（※）
○長時間開所加算		
（１）平日分	年間平均時間数1時間当たり	1,001千円（※）
（２）長期休暇等分	年間平均時間数1時間当たり	238千円（※）
○賃借料補助加算	１事業所当たり	3,000千円
○開設準備経費加算	１事業所当たり	4,000千円